

友人たちのデモクラシー — クライスト『ヘルマンの戦い』における友情の論理 —

西尾 宇 広

はじめに

友情をめぐる言説の歴史は古く、古代ギリシアにまで遡る。¹ その連綿たる歴史の中で、しかし、ドイツ語圏地域に限って見た場合にとりわけ重要な時代と目されているのは、18 世紀後半から 19 世紀前半にかけての百年である。「友情の世紀」² とも呼びうるその時期には、文学や哲学といった分野で数多くの友情に関する言説が生み出される一方、友愛の原理にもとづく多様な団体・結社も設立されるなど、³ 理論と実践の両面において、まさに友情が一大現象の活況を呈していた。ただし、それが同時に、フランス革命に端を発する一連の政治的大変動を経験した時代であったことも忘れてはならない。この二つの出来事は決して異なる別々の領域で起きていたのではなく、互いに深く交錯しながら一つの時代を特徴づけていたのである。

1800 年を境とする世紀転換期、友情と政治という二つの問題圏の交差点に作家ハインリヒ・フォン・クライストの文学を見据えるとき、これまでの研究が示してきた関心の著しい偏りには看過できないものがある。対ナポレオン解放戦争に対する愛国主義的反応やプロイセン改革者たちとの交流、そうした実生活の作品への反映など、クライストの政治的活動に関してはすでに多くの指摘がなされてきたが、⁴ その一方で、友情を彼がどのようなイメージでもって理解してい

¹ プラトン「リュシス——友愛について」（生島幹三 訳）：『プラトン 田中美知太郎責任編集 1』中央公論社 1966 年、59-96 頁所収；アリストテレス『ニコマコス倫理学（下）』（高田三郎 訳）岩波文庫 1973 年、第 8・9 巻。

² Meyer-Krentler, Eckhardt: *Der Bürger als Freund. Ein sozial-ethisches Programm und seine Kritik in der neueren deutschen Erzählliteratur*. München 1984, S. 10. ただし、マイヤー＝クレントラー自身はドイツ語圏における友情の歴史を描き起こすのに 18 世紀初頭の初期啓蒙時代のテキストから始めている。

³ シュテファン＝ルートヴィヒ・ホフマン『市民結社と民主主義 1750-1914』（山本秀行 訳）岩波書店 2009 年、19-68 頁参照。ホフマンがその歴史的考察の対象としている、平等や社交といった友愛的原理に根ざした民間人による自発的な結社活動は、友情が政治に接続していく回路を示す一つの好例である。また、Hermand, Jost: *Freundschaft. Zur Geschichte einer sozialen Bindung*. Köln 2006, S. 10-27 は、18 世紀の詩人たちが形成していた文芸サークルについての概観を与えてくれる。

⁴ 簡潔な記述として、Schmidt, Jochen: *Heinrich von Kleist. Die Dramen und Erzählungen in ihrer Epoche*. Darmstadt 2003, S. 37-39.

たのかについては、現在に至るまでいくつかの個別的な記述が試みられるにとどまっている。とりわけ彼の文学において「友人」が果たしている役割をめぐっては、作品ごとにその意味合いが異なるという消極的な評価が提出されているにすぎない。⁵ 表題が示すように、本稿での主題設定がどちらかと言えばクライストと友情をめぐら問題圏の方に比重を置いてなされているのは、こうした事情によるものである。ここでの目標は、まず第一に、クライストが作中で「友人」を描く際に現れる特異な論理構成を、それが典型的な形で表出している一本の戯曲を手がかりに抽出することにある。と同時に、その論理構成が政治的な領域に関わるものであるがゆえに、以下になされる考察は、必然的に、政治参加という意味でのクライストの公共生活に新たな角度から光を当て、それが抱えていたジレンマの様態を明るみに出す作業にもなるだろう。換言すれば、それはクライストのテキストに描き込まれた友情と政治との結節点に、彼の中で対立していた価値観の葛藤と、それを覆い隠してみずからの政治的立場の承認を求めるクライストの自己正当化の文法とを読み取る試みなのである。

本稿で取り上げる『ヘルマンの戦い』⁶ には、クライストの全作品中で最も多く「友人 (Freund)」という言葉が現れる。⁷ 戯曲であるがゆえに、その多くは対話者に対する「呼びか

⁵ Vgl. Doering, Sabine / Schulz, Gerhard: Art. „Liebe und Freundschaft“. In: Breuer, Ingo (Hrsg.): *Kleist-Handbuch. Leben – Werk – Wirkung*. Stuttgart 2009, S. 344-346. クライストにとって「友人」は、その実人生においてもきわめて重要な存在であった。彼と親密な関係にあった友人は何人かいるが、ここではその一例として、ルートヴィヒ・フォン・ブローケス (1768-1815) の名を挙げておく。二人は 1800 年 7 月に知り合い、わずかその二ヵ月後には「ヴュルツブルク旅行」をともにすることとなったが、クライストはこの「友人」について、彼を礼賛する内容の手紙を姉や許嫁に宛てて何通も書き送っている。クライストとブローケスの友情については、Földényi, László F.: Art. „Brockes“. In: Ders.: *Heinrich von Kleist. Im Netz der Wörter*. Aus dem Ungarischen übers. von Akos Doma. München 1999, S. 71-76; Schulz, Gerhard: *Kleist. Eine Biographie*. München 2007, S. 115-145 を参照。ブローケスに関する上述の手紙や他の友人宛ての手紙に散見されるクライストの同性愛的な傾向を示唆する記述に関して、それが男性同士の「友情」だったのかそれとも「愛」だったのかを裏づけたしかな証拠はない。Vgl. Blamberger, Günter / Iglhaut, Stefan (Hrsg.): *Kleist. Krise und Experiment. Die Doppelausstellung im Kleist-Jahr 2011*. Berlin und Frankfurt (Oder). Bielefeld / Leipzig / Berlin 2011, S. 218f. 彼の美生活において「友人」がどのような価値を有する存在であったのかについて、本稿ではこれ以上立ち入ることは控える。ここではさしあたり、彼にとっての「友人」が愛にも匹敵しうほどの親密な感情の委託先として重要な位置を占めていたという上記の事実を確認するにとどめ、作中に描かれた「友人」に関する以下の考察の一つの下地としたい。

⁶ テキストは以下のものを使用し、引用は括弧内に行数のみを記す。Kleist, Heinrich von: *Die Hermannsschlacht. Ein Drama*. In: *Dramen. Sämtliche Werke und Briefe in drei Bänden*. Bd. 1. Auf der Grundlage der Brandenburger Ausgabe. Hrsg. v. Roland Reuß und Peter Staengle. München 2010, S. 629-744. 作品の正確な成立時期は不明だが、遅くとも 1808 年末頃には完成していたものと思われる。レクナム版のあとがきを参照。Vgl. Kleist, Heinrich von: *Die Hermannsschlacht. Studienausgabe*. Hrsg. v. Kai Bremer in Zusammenarbeit mit Valerie Hantzschke. Stuttgart 2011, S. 147f.

⁷ Vgl. Schanze, Helmut: *Wörterbuch zu Heinrich von Kleist. Sämtliche Dramen und Dramenvarianten*. Nendeln 1978, S. 182; Schanze, Helmut: *Wörterbuch zu Heinrich von Kleist. Sämtliche Erzählungen*,

け」の用法で用いられているものだが、その「友よ」という呼びかけ、そしてその名指しによって規定される「友人」たちの圏が明確な政治目的と結びついているということは、おそらくこの劇を鑑賞した者であれば誰もが気づく顕著な事実であろう。⁸ しかし、そのように友情と政治を連結させる論理が成り立つ具体的な歴史的文脈については、いまだ十分な検証がなされていない。西暦9年、ローマからの侵略をゲルマン民族が退けた、トイトブルクでの歴史的戦争を下敷きとしたこの作品には、⁹ これまで、明々白々たる愛国的傾向文学という、クライスト研究においてはほとんど例外的と言っているほどの一義的な評価が与えられてきた。¹⁰ 戯曲執筆に前後する時期のクライストの政治姿勢——1806年のライン同盟成立に伴う神聖ローマ帝国の崩壊、同年のイエーナ・アウエルシュテットの戦いにおけるプロイセン軍の敗北の後、1808年から1809年の時期にかけて、彼はプロイセン王の態度に失望し、オーストリア主導の抵抗の可能性に熱烈な期待をかけていた¹¹ ——を考慮するならば、こうした評価は正当なものであり、そこではローマがフランスになぞらえられて、ナポレオン戦争という同時代状況があらさまに反映されていることがわかるだろう。¹² 問われねばならないのは、その内実である。あえて多義性が排された一見

Anekdoten und kleine Schriften. 2., völlig neu bearb. Aufl. Tübingen 1989, S. 148.

⁸ Vgl. Doering / Schulz, S. 346.

⁹ 「トイトブルクの戦い」が文学に取り入れられてきた歴史は長く、宗教改革期のウルリヒ・フォン・フッテンにまで遡ることができる。この素材が集中的に取り上げられるようになるのは18世紀半ば以降のことで、クライストに至るまでのこのわずかな半世紀余りのあいだに20を越える作品が書かれている。その中でクライストもよく知っていたものとして指摘されるのは、1768年に発表されたクロップシュトックの『ヘルマンの戦い (*Hermanns Schlacht*)』であり、両者のあいだにはモチーフ面での継承関係が確認されている。Vgl. Samuel, Richard: *Heinrich von Kleists Teilnahme an den politischen Bewegungen der Jahre 1805-1809* [1938]. Übers. von Wolfgang Barthel. Frankfurt an der Oder 1995, S. 100ff., 335f.; Kleist (2011), S. 165f. なお、ザムエルはクライストの戯曲に影響を与えた著作として、エルンスト・モーリッツ・アルントの『時代精神 (*Geist der Zeit*) 第一部』(1806年)の方を重視しているが、その他の点でも、例えばシュタインやシャルンホルスト、グナイゼナウといったプロイセン改革者たちの政治構想と『ヘルマンの戦い』との対応関係を網羅的に洗い出すことに成功した彼の研究は、この作品の「歴史化」に大きく寄与することとなった先駆的な労作である。

¹⁰ Vgl. Müller-Salget, Klaus: Art. „Die Hermannsschlacht“. In: Breuer, S. 76-79.

¹¹ Vgl. Müller-Salget, Klaus: *Heinrich von Kleist*. Stuttgart 2002, S. 99-103. 1809年4月にオーストリアがフランスとの開戦に踏み切り、同年5月にアスペルンの戦いでこれを破ると、クライストは「ドイツ」全体の国威発揚に寄与しようと、愛国的雑誌『ゲルマニア (*Germania*)』を創刊する計画を立てる。結局この計画は実現しなかったが、創刊号用に書かれたと見られる「序文」の中で、彼はオーストリアを全ドイツ人の「高貴なる後見役」として称賛している。Vgl. Kleist, Heinrich von: Einleitung. In: *Sämtliche Erzählungen, Anekdoten, Gedichte, Schriften*. Sämtliche Werke und Briefe in vier Bänden. Bd. 3. Hrsg. v. Klaus Müller-Salget. Frankfurt am Main 1990, S. 492f., hier S. 492. 『ゲルマニア』計画および1808年から1809年にかけてのクライストの政治姿勢については、この全集版の註釈も参照のこと。Vgl. ebd., S. 1041-1045.

¹² この戯曲を純然たる歴史劇ではなく同時代の政治状況を反映したものとみなす見方は、クライスト没後の1818年に戯曲の断片がはじめて公刊されたとき以来、きわめて一般的なものであった。前掲のレクラム版

クライストらしからぬこの『ヘルマンの戦い』は、しかしその実、どのような価値体系の文法に支えられ、あるいはその破綻を隠蔽しながら、近代のナショナリズム成立の階梯を上っている作品なのだろうか。以下では、フランス革命後のヨーロッパにおいて、ナショナリズムと連動する形で獲得（再評価）されたもう一つの政治的価値である「デモクラシー」¹³を補助線に、『ヘルマンの戦い』における友情と政治の結節点をとらえ、「友人」という言葉がその背後に背負う擬制の論理を明らかにしたいと思う。

1. 友情の世紀、兄弟愛の世俗化

作品の内容に向かう前に、それが拠って立つ歴史的状況を確認するため、まずは18世紀から19世紀初頭にかけて紡ぎ出された「友情 (Freundschaft)」をめぐる言説の諸相を、エックハルト・マイヤー＝クレントラーの提示した見取り図に即して概観することから始めよう。¹⁴

18世紀初頭の初期啓蒙期において、友情にはまだ親密な二者間の関係という性質が与えられておらず、それは個人化の局面を迎えてはいなかった。キリスト教的道徳観や隣人愛と並んでこの時代の友情を特徴づけていたのは、他者全般に関わる社交的行為規範としての「政治的思慮 (Politische Klugheit)」（感情は問題とならず、相手の道徳性に対しても二次的な関心が向けられるにすぎなかった）と、理性と道徳にもとづく新たな社交のあり方を志向した「博愛 (Menschenfreundschaft)」という人間一般に対する普遍的な愛の概念である。前者が主に哲学者たちによって主張され、現実生活での実際的な問題解決を目指す実用的な概念であったのに対

あとがきを参照。Vgl. Kleist (2011), S. 149ff. なお、このあとがきでは作品の受容史に関して簡潔な概観がなされており有益だが (ebd., S. 149-163)、『ヘルマンの戦い』の受容史において看過することのできないナチス時代の受容については、例えば以下を参照。Vgl. Werber, Niels: Kleists „Sendung des Dritten Reichs“. Zur Rezeption von Heinrich von Kleists ‚Hermannsschlacht‘ im Nationalsozialismus. In: *Kleist-Jahrbuch* (2006), S. 157-170. この主人公の否定的な要素に着目してナチスによる作品解釈を批判的に脱構築しようとする一連の読解に対して、ヴェルバーは、当時の文脈を再構成し、そこでは「ヘルマンの勝利」ではなく「国家創設」に関わる彼の役割こそが問題とされていたことを示すことで、その批判の不十分さを指摘している。

¹³ ドイツ語の「Demokratie」の訳語としては、他に「民主政 (制)」「民主主義」なども考えられるが、前者が伝統的な政治学における政治制度・体制を想起させるのに対し、後者の場合にはこの概念の持つ近代的な理念・イデオロギーとしての側面が強調されやすい。本論第3章で見るように、この政治的概念に対するクライストの理解には独特の曖昧さがあり、そうしたクライスト自身のいわば違和感を反映させるため、本稿ではあえて中立的な響きを持つ「デモクラシー」という英語発音に準拠した訳語を採用した。ただし、「demokratisch」の訳語として形容詞的に訳す場合には「民主的」という言葉を用いている。森政穂「民主主義を論じる文法について」：『現代思想 特集＝民主主義という問題』11月号、第23巻第12号 (1995年)、154～179頁所収、178頁、註(2)；バーナード・クリック『デモクラシー』(添谷育志／金田耕一訳) 岩波書店 2004年、212頁以下 (訳者解説) 参照。

¹⁴ 以下の記述はMeyer-Krentler, S. 25-68にその多くを負っている。

クライストらしからぬこの『ヘルマンの戦い』は、しかしその実、どのような価値体系の文法に支えられ、あるいはその破綻を隠蔽しながら、近代のナショナリズム成立の階梯を上っている作品なのだろうか。以下では、フランス革命後のヨーロッパにおいて、ナショナリズムと連動する形で獲得（再評価）されたもう一つの政治的価値である「デモクラシー」¹³を補助線に、『ヘルマンの戦い』における友情と政治の結節点をとらえ、「友人」という言葉がその背後に背負う擬制の論理を明らかにしたいと思う。

1. 友情の世紀、兄弟愛の世俗化

作品の内容に向かう前に、それが拠って立つ歴史的状況を確認するため、まずは18世紀から19世紀初頭にかけて紡ぎ出された「友情 (Freundschaft)」をめぐる言説の諸相を、エックハルト・マイヤー＝クレントラーの提示した見取り図に即して概観することから始めよう。¹⁴

18世紀初頭の初期啓蒙期において、友情にはまだ親密な二者間の関係という性質が与えられておらず、それは個人化の局面を迎えてはいなかった。キリスト教的道徳観や隣人愛と並んでこの時代の友情を特徴づけていたのは、他者全般に関わる社交的行為規範としての「政治的思慮 (Politische Klugheit)」(感情は問題とならず、相手の道徳性に対しても二次的な関心が向けられるにすぎなかった)と、理性と道徳にもとづく新たな社交のあり方を志向した「博愛 (Menschenfreundschaft)」という人間一般に対する普遍的な愛の概念である。前者が主に哲学者たちによって主張され、現実生活での実際的な問題解決を目指す実用的な概念であったのに対

あとがきを参照。Vgl. Kleist (2011), S. 149ff. なお、このあとがきでは作品の受容史に関して簡潔な概観がなされており有益だが (ebd., S. 149-163)、『ヘルマンの戦い』の受容史において看過することのできないナチス時代の受容については、例えば以下を参照。Vgl. Werber, Niels: Kleists „Sendung des Dritten Reichs“. Zur Rezeption von Heinrich von Kleists ‚Hermannsschlacht‘ im Nationalsozialismus. In: *Kleist-Jahrbuch* (2006), S. 157-170. この主人公の否定的な要素に着目してナチスによる作品解釈を批判的に脱構築しようとする一連の読解に対して、ヴェルバーは、当時の文脈を再構成し、そこでは「ヘルマンの勝利」ではなく「国家創設」に関わる彼の役割こそが問題とされていたということを示すことで、その批判の不十分さを指摘している。

¹³ ドイツ語の「Demokratie」の訳語としては、他に「民主政 (制)」「民主主義」なども考えられるが、前者が伝統的な政治学における政治制度・体制を想起させるのに対し、後者の場合にはこの概念の持つ近代的な理念・イデオロギーとしての側面が強調されやすい。本論第3章で見るように、この政治的概念に対するクライストの理解には独特の曖昧さがあり、そうしたクライスト自身の曖昧さや違和感を反映させるため、本稿ではあえて中立的な響きを持つ「デモクラシー」という英語発音に準拠した訳語を採用した。ただし、「demokratisch」の訳語として形容詞的に訳す場合には「民主的」という言葉を用いている。森政稔「民主主義を論じる文法について」：『現代思想 特集＝民主主義という問題』11月号、第23巻第12号 (1995年)、154～179頁所収、178頁、註(2)；バーナード・クリック『デモクラシー』(添谷育志／金田耕一訳) 岩波書店 2004年、212頁以下 (訳者解説) 参照。

¹⁴ 以下の記述はMeyer-Krentler, S. 25-68にその多くを負っている。

し、後者はより通俗的なレベル、つまり「道徳週刊誌 (Moralische Wochenschrift)」の中で、啓蒙主義の道徳に則って市民の自己理解と社会的関係の構築を促進するために提唱されたものであった。「幸福」という「利益」がその見返りとして用意されていた点で、「博愛」も「政治的思慮」に通じる実用性を備えており、また、友情が成立するための条件として、当事者相互の身分的・宗教的・社会的平等が前提とされていた点にも、両者の共通点が確認できる。(この時点での友情には、それによってもととの差異が克服され新たな平等が生まれるという発想はまだなかった。) これらの概念はともに非個人的で公共的な領域に重きを置くこの時代の空気を代弁していたが、やがてその平等のリストに「情緒 (Gemüt)」の平等という新しい項目が加わるようになると、友情をめぐる理解は次の段階へと移行する。

1740 年代以降の友情概念における個人的感情への比重の移動は、同時代の「道徳感傷主義 (Tugendempfindsamkeit)」¹⁵ の流れに合致したものである。そこでは、後にシュトゥルム・ウント・ドラングの文学運動が定式化することになる「合理/非合理」の対立はまだ存在しておらず、理性と感情は互いに両立しうるものとみなされていた (代わりに対立していたのは、理性的に (vernünftig) 感じることでできる心 (Herz) と、利己的で計算高い熱情 (Leidenschaft) である)。1750 年代から 60 年代にかけての道徳週刊誌には、友情において道徳と感情が一致していく様子を見て取ることができる。友情に「優しさ (Zärtlichkeit)」という概念が新たに結びつき、道徳が内面化されることで、社会的行為様式をみずからの情緒的狀態の発露だと考える「個人」の自己理解が、社会的な道徳規範によって保証を与えられていたかつての「市民」の自己理解に取って代わる。「優しさ」を指標とするこの友情は、こうして社会的行為の新たな基本的カテゴリーとなり、誰かの友人となる素質・資格が、そのまま道徳的であることの証左とみなされるようになっていく。社会から一方的に構成される存在であった市民は、友情を元手にそれを構成する主体的個人として、新たな積極的地位を獲得することになるのである。¹⁶

18 世紀末、感傷主義の最盛期とシュトゥルム・ウント・ドラングの時代を迎えると、市民的道徳規範から離反して感情を重視する友情概念が成立するが、道徳感傷主義が持っていた社会的

¹⁵ マイヤー＝クレントラーはこの用語を Martens, Wolfgang: *Die Botschaft der Tugend. Die Aufklärung im Spiegel der deutschen Moralischen Wochenschriften*. Stuttgart 1971 に依拠して、初期啓蒙主義と感傷主義の最盛期の中間に位置する時期 (1740 年頃～1775 年) を示す術語として用いている。マルテンスの表現を借りれば、それは「とりわけゲラートの時代の週刊誌における」「社会志向の」感傷主義を意味する言葉である。Vgl. Meyer-Krentler, S. 20.

¹⁶ またこの時期には、友情の条件としての「身分的平等」が弱体化され、市民にとって友情が「自然な生活形態」であるのに対し、たいいていは自分より下位の者と交流して私利を食う貴族たちにとってそれは「不自然な」ものである、とする言説も生まれた。こうして、身分的な観点からすれば友情が市民階級の専売特許となる一方で、同時に、そうした既存の身分的境界自体を内破する力が友情に期待されるようになっていく。Vgl. ebd., 38f.

な動機も完全に失われることはない。ただし、その伝統的友情理解においても変化は起こる。道徳感傷主義の時代には理想的市民像に到達するための必須条件であった友情は、今やその道徳養成機能に対する信頼を失い、内面的成熟と十分な教養という前提のもとでのみかつての社会的プログラムの推進役を認められるという、たしかな失墜を経験したのである。一方、半ばこうした動きと並行する形で、1800 年を跨ぐこの世紀転換期には、友情を社会と結びつける新たな道筋も示されていく。啓蒙主義的な「博愛」の再評価（ガルヴェ、カント）やキリスト教共同体に接続する発想（シュライエルマッハー）はそうしたものの一例であり、その他にも、例えば友情を他の生活関係から独立した市民男性固有の圏にとらえ、そこで獲得される感情的・倫理的・社会的なアイデンティティを元手として、彼らに国家の担い手の役割を期待する構想を展開したプラハのカトリック助任司祭ヨハン・ヨーゼフ・ナッタースの浩瀚な著作『友情について（*Ueber die Freundschaft*）』（1796 年）といった事例に、マイヤー＝クレントラーは少なからぬ注意を向けている。¹⁷

しかし、こうした事例が同時代の政治的な文脈を抜きに考察の俎上に載せられるのを目にするとき、そこに一つの違和感を覚えるのは論者だけではないだろう。ときを同じくして隣国で起きていたフランス革命という政治上の大事件は、果たしてこうした友情の言説と無縁なものでありえたのだろうか。おそらく、答えは否である。実際、マイヤー＝クレントラーにおいて欠落しているその視点、革命の旗印とされた三つの理念のうちの最後の一つである「兄弟愛（*Fraternité*）」をめぐるイデオロギーの展開は、それが世紀転換期ドイツ語圏における「友情」の質の変容といわば並行する道筋を辿ったものであるがゆえに、この文脈で検討すべききわめて重要な参照軸なのだ。¹⁸

フランス革命において、兄弟愛は「政治的連帯と共同体内部の政治的・社会的境界の線引きに結びついた観念であった」。¹⁹ この兄弟愛の概念は、革命の期間に徐々にその内実を変えていく。革命の初期には、ほぼすべての人を新たな共同体の参加者として包摂する確信的で肯定的な意味を帯びていたこの言葉は、しかし、1792 年から 1794 年に政治が急進化すると、共同体内部の間を「兄弟愛か死か」というスローガンのもとに「我々」と「彼ら」に分断する、同化と排除の

¹⁷ Ebd., 50ff.

¹⁸ 革命期の「兄弟愛」を集散的に拡大された「友情」ととらえ、二つの概念を明確に関連づける見方もある。Vgl. Sutcliffe, Adam: *Friendship and materialism in the French Enlightenment*. In: Kahn, Andrew (Hrsg.): *Representing private lives of the Enlightenment*. Oxford 2010, S. 251-268, S. 253, 268.

¹⁹ Hunt, Lynn: *The Family Romance of the French Revolution*. Berkeley / Los Angeles 1992, S. 12. (リン・ハント『フランス革命と家族ロマンス』（西川長夫／平野千果子／天野知恵子 訳）平凡社 1999 年、35 頁。）平等な兄弟の連帯による統治を目指した革命家たちの兄弟愛の理念が、現実には深刻な内部対立を孕みながらもその隠蔽を試み続ける過程については、同書第 3 章を参照。Vgl. ebd., S. 53-88. (前掲書、105-166 頁。)なお、本文中に引用した訳文はこの翻訳を一部改変したものである。

過激な論理を内在させた恐怖の概念へと変貌を遂げた。その後、ロベスピエールの失脚とともに、兄弟愛は革命のスローガンから次第にその姿を消していくことになるが、兄弟愛をめぐる「この短い歴史は、この言葉が急進的な革命と分かちがたく結びついた政治的な意味を帯びていたことを示している」。²⁰ 革命が起こるとすぐに、「この言葉」はドイツ語圏にも輸入された。訳語をめぐる錯綜した状況の中から最終的に生き残ったのは、ヨアヒム・ハインリヒ・カンペの提案した「兄弟愛 (Brüderlichkeit)」という言葉である。²¹ このドイツ語の単語もフランス語の「兄弟愛 (fraternité)」も、もともとはキリスト教にその起源を持つ言葉であったが、それが当時、革命の政治的スローガンとして使用されたことの背景には、この宗教的概念の「世俗化」という比較的新しい歴史があったことをここで確認しておきたい。神の下で人類は一つの家族であり、そこではみなが互いに平等な「兄弟」となる——この「兄弟同士の絆」こそ、「兄弟愛」という言葉が担っていた本来の意味であったが、18世紀になるととりわけフリーメイソンの手によって、この語は一つの世俗化の過程を経験することとなった。はじめは会員同士の相互的に義務づけられた愛情を表す言葉として、やがては全人類に向けた普遍的な愛の代名詞として、この「兄弟愛」という用語は次第に宗教的な文脈を離れて使用されるようになっていく。²²

兄弟愛の世俗化は、友情と兄弟愛の並行関係の開始を告げる。ほぼときを同じくして登場した初期啓蒙期の「博愛」とメイソンによって普遍化されたこの兄弟愛とは、ともに全人類との世俗的な絆を強調する点で、愛による無差別の包摂という共通の性格を備えたものであった。その後フランスにおいては、兄弟愛が「市民結社」というかつての居場所を離れ、より大きな集合体としての「祖国」や「国家」に結びついて革命的スローガンへと「政治化」されていくことになるのだが、²³ これと同様の革命的な意味での政治化を、後にドイツ語圏の友情も経験することとなる。それは、フランス革命より十年以上のときを隔てて、対ナポレオン解放戦争の時代が幕を開けたときのことであった。²⁴ (たしかに、18世紀においてすでに祖国愛を謳う詩人たちの友人サ

²⁰ Ebd., S. 12f. (前掲書、35頁以下。)

²¹ Schieder, Wolfgang: Art. „Brüderlichkeit“. In: *Geschichtliche Grundbegriffe. Historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland*. Bd. 1. Hrsg. v. Otto Brunner, Werner Conze, Reinhart Koselleck. Stuttgart 1972, S. 552-581, S. 567ff.

²² Ebd., S. 563ff. 普遍化された兄弟愛の実例としてここで引用されているテキストは、1744年のものである。フランス語における「兄弟愛」の世俗化については、田中拓道『貧困と共和国——社会的連帯の誕生』人文書院 2006年、41~47頁を参照。なお、田中は「fraternité」の訳語としては「友愛」を使っている。

²³ 前掲書、42頁以下。ただしすでに述べたように、政治化された兄弟愛が排他的な性格を帯びようになるのは革命後の急進期においてのことであり、革命当初の兄弟愛は、むしろ政治化される以前の包摂的なニュアンスを保っていた。一方、ドイツ語圏へ輸入された「兄弟愛」の概念は、1800年頃にはすでに「デモクラシー」という当初のラディカルな政治的含意を失っていたとされる。Vgl. Schieder, S. 569.

²⁴ ジョージ・L・モッセ『ナショナリズムとセクシュアリティ 市民道徳とナチズム』(佐藤卓己/佐藤八寿子訳) 柏書房 1996年、93-95頁。ここでモッセは、友情がナポレオン戦争を発端として「個人にとっての避

ークルは存在していたが、そこではまだ友情の主体としての「個人」の余地が留保なく確保されており、国家という巨大な統一体のためにそれが犠牲にされる恐れなどは予感すらされていなかったのである。)²⁵

さらにここで、18 世紀中葉以来（道徳）感傷主義によって獲得・醸成されてきた友情の情緒的側面に目を向けるならば、兄弟愛と友情のもう一つの接点が明らかになるだろう。この点で興味深いのは、友情と「家族」との関係である。現在では当然のごとく互いに異なると思われているこれら二つの生活空間のあいだの境界は、当時はまだきわめて曖昧なものであった。その端的な証左は、1800 年頃に「友人（Freund）」というドイツ語の単語が持っていた辞書的な意味の中に確認することができる。当時その言葉が意味していたのは、何よりもまず「血縁者（Eine Person, welche durch die Bande der Verwandtschaft mit uns verbunden）」という、家族関係の圏内に属する人々のことであった。²⁶ このことは、18 世紀に新たに友情に付与された情緒的側面が、家族的な愛情にいかにも近似したものであったかを示唆している。²⁷ しかし、それはまた同時に、感傷主義を経験して以降の時代において、「友情」が意味する圏域を正確に画定する試みが直面するであろう多大な困難を予感させる事実でもある。すなわち、いわば家族の外に作られた家族的情愛の圏として、友人たちの親密な交際がたしかに存在していた一方で、²⁸ 「友人」

難所」という 18 世紀に獲得された公的地位から追い落とされ、代わりにナショナリズムの国民的理想が個人の委託先として台頭してくるようになる歴史的展開の経緯を簡潔にまとめている。本論で取り上げるクライストはまさにこの過渡期の体現者であり、次章で見るように、そこではナショナリズムに接続する革命的友情観と、市民道徳と結びついた 18 世紀的な友情観とが同居している。

²⁵ 前掲書、91 頁。

²⁶ Vgl. Adelung, Johann Christoph: *Grammatisch-kritisches Wörterbuch der Hochdeutschen Mundart, mit beständiger Vergleichung der übrigen Mundarten, besonders aber der Oberdeutschen*. 4 Bde. 2. verm. und verb. Ausg. Leipzig 1793-1801. Mit einer Einführung und Bibliographie von Helmut Henne. 2. Nachdr. Hildesheim / Zürich / New York 1990, Bd. 2, Art. „Der Freund“, Sp. 283f.; Campe, Joachim Heinrich: *Wörterbuch der Deutschen Sprache*. 5 Bde. Braunschweig 1807-1811. Hrsg. v. Helmut Henne. Hildesheim / New York 1969f., Bd. 2, Art. „Der Freund“, S. 169. アーデルング、カンペともに、「血縁者」を意味する項目が最初に来ている。本文中の引用はアーデルングから。ちなみに「verwandt / Verwandtschaft」という語も、派生的意味においては職業や宗教を同じくする人を指すことがあったようだが、第一義的には、血筋を同じくする人あるいは婚姻による人間関係を意味する言葉であった。Vgl. Adelung, Bd. 4, Art. „Verwandt“, „Die Verwandtschaft“, Sp. 1171f.; Campe (1969f.), Bd. 5, Art. „Verwandt“, „Die Verwandtschaft“, S. 397.

²⁷ 感傷主義が家族関係の情愛化を促した過程については、菅利恵『ドイツ市民悲劇とジェンダー——啓蒙時代の「自己形成」』彩流社 2009 年、68-74 頁を参照。

²⁸ Vgl. Aymard, Maurice: *Friends and Neighbors*. In: Chartier, Roger (Hrsg.): *Passions of the Renaissance*. Vol. 3 of Ariès, Philippe / Duby, Georges (Hrsg.): *A History of Private Life*. Cambridge / MA. 1989, S. 447-91. エイマールは中世から近代までの仏・英・伊の友情に関わる言説を概観し、とりわけ家族との関連において、友情の社会的位置づけの変遷を跡づける試みを行っている。それによれば、まず、友人の範囲が「血族」から「心の親族（spiritual kinship）」としての他人へと拡大され、続いて、そうした家族の延長としての友人たちの領域が完全に家族から独立し、近代の結社やアソシエーションの原型になっていったと

と「兄弟 (Bruder)」とはしばしば互換可能な同義語だったのであり、家族構成員のあいだの関係が「愛 (Liebe)」ではなく「友情」という概念によって語られることも、決して珍しいことではなかったのである。²⁹

ここまで、きわめて大づかみにはあるが、18 世紀から 19 世紀初頭にかけての友情／兄弟愛をめぐる言説の変遷を跡づけてきた。そこから明らかになったのは、現在ではもっぱら私的なものと理解されている一つの情愛が、かつては道徳や社会と結びつくことで公共性の明確な契機を孕むものであったという事実である。この情愛にまつわる錯綜した概念史を解きほぐすことは容易ではないが、次章以降の議論の準備のために、改めてここでその要点を整理しておきたい。

18 世紀における友情概念の展開は、大きく三つの時期に区分して理解することができる。すなわち、初期啓蒙期における普遍的・博愛的友情、18 世紀中葉における理性と感情の共存した道徳感傷的友情、そして、世紀末のシュトゥルム・ウント・ドラング期における親密性に大きな比重が置かれた友情である。マイヤー＝クレントラーの見立てにしたがえば、これは、もともと公共的な意義を持っていた友情が次第にその公共性を失い、逆に私的な性格を強めて社会に接続する回路を見失っていく過程とも映るのだが、おそらく実態はそう単純なものではなかっただろう。ハーバーマスが描いた市民的公共圏成立の構図は、この推察を裏づけてくれる。ハーバーマスの図式によれば、この公共圏が成立するための前提条件は市民の私的自律であり、その自律を担保する基本的な契機の一つは、家庭の親密性の中で他の家族構成員から与えられる承認であった。³⁰ 先に触れたナッタースの国家構想は、こうした私的充足の源泉を友人たちの圏に求めたも

いう。ただし、家族と分離したそうした友情の圏は名実ともに「私的な」ものであり、その限りにおいて、公権力から警戒・干渉されることも免れていた。こうした見方に対し、東欧やロシアまでを含むヨーロッパの広範な地域を対象としたホフマンの研究では、18 世紀の市民結社に、構成員たちの社会的エリート意識にもとづいて国家と提携する側面のあったことが指摘されている。ホフマン、33 頁以下参照。

²⁹ Vgl. Sørensen, Bengt Algot: Freundschaft und Patriarchat im 18. Jahrhundert. In: Mauser, Wolfram / Becker-Cantarino, Barbara (Hrsg.): *Frauenfreundschaft – Männerfreundschaft. Literarische Diskurse im 18. Jahrhundert*. Tübingen 1991, S. 279-292. ここで問題にされている友情と家父長制との関係については、本論第 2 章第 1 節で詳述する。

³⁰ Vgl. Habermas, Jürgen: *Strukturwandel der Öffentlichkeit. Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*. Mit einem Vorwort zur Neuauflage. Frankfurt am Main 1990, S. 107-116. (ユルゲン・ハーバーマス『第 2 版』公共性の構造転換 — 市民社会の一カテゴリーについての探究』(細谷貞雄/山田正行 訳) 未来社 1994 年、64-72 頁。) なお、本稿の議論の直接の対象ではないが、当時の友情と公共性をめぐるジェンダーおよび社会階層の問題について、ここで簡単に触れておきたい。ハーバーマスが構想した市民的公共圏の成立史は「市民男性」という特定の社会集団のみをその主体として想定しており、その限りにおいて、彼はこの公共圏を特権的公理想化することができたが、この点についてはすでに多くの批判が提出されている。ナンシー・フレイザー「公共圏の再考：既存の民主主義の批判のために」：クレイグ・キャルホーン 編『ハーバーマスと公共圏』(山本啓/新田滋 訳) 未来社 1999 年、117-159 頁所収、121-130 頁参照。友情に関しても事情はこれと類似しており、例えば、友情言説と女性の関わりに注目した研究の歴史はまだ浅い。Vgl. Mauser / Becker-Cantarino. 本論が取り扱う『ヘルマンの戦い』について見て

のとして理解することができる。感情に重心移動した友情には、なおも公共生活の基盤的条件として機能する余地が残されていたのである。

このように、18 世紀ドイツ語圏における友情は一貫して公共的な動機を保ち続けた。と同時に、この友情が家族的情愛との類比を通じて、「兄弟愛」というもう一つの情愛の系譜とも結びついていた事実を見逃すことはできない。キリスト教に由来するこの概念は、18 世紀を通じて世俗化と政治化という二つの段階を経験することになるが、その帰着点として登場したフランス革命開始当初における包摂的兄弟愛は、カントらによって再評価された「博愛」の歴史的な先行例とも考えられるものであろう。³¹ ただしこの兄弟愛は、革命の進展とともにすぐさま排外的なものへと変貌してしまう。そして、フランスの兄弟愛が被ったこの革命的政治化の過程を、ドイツ語圏の友情もまた、ナポレオン戦争の時代に経験することになるのである。

以上のような変遷は、しかし、決して直線的に起きたわけではない。一つの時代を特徴づける主流の友情／兄弟愛イメージの背後には、常に過去の遺産の残照がちらついているからだ。このことが典型的に当てはまるのが、本論で取り扱うクライストのケースである。そのテキストは現実に対する一つの試験場であり、そこでは、それぞれに異なる友情観が音響裡に想定・援用され、また組み合わせられることで、作者が直面していた現実的課題を解決あるいは回避するための方法論の構築が、主人公に仮託する形で試みられている。この友情が持つねじれた論理が政治目的とイかに絡み合い、そこに当時の生活感覚と政治とをつなぐどのような回路が開通しているのか、その実態を明らかにすることが次章以降の課題となる。

みると、主人公の妻やその侍女といった若干の例外を除いて、作中での主要な役割はそのほとんどが男性の登場人物たちに配されており、友情と公共性に関わる領域が彼らに占拠されている様が窺われる。また、ローマ人への態度をめぐる展開されるヘルマンとトゥスネルダのあいだの言葉の応酬(第4幕第9場)には、女性／男性をそれぞれ感情的／理性的という二項図式的性格に割り当てる、当時主流だった性と性格に関する観念の色濃い反映が見られる(ヘルマンは妻を「お前は賢くない(nicht klug)」と罵倒し、彼女は逆に、夫に「情(Gefühl)」がないことを非難する)。市民社会成立の過程で、旧来の身分秩序に代わるものとして再編・整備が進んだジェンダー秩序と性別役割の観念については、Hausen, Karin: Die Polarisierung der „Geschlechtscharaktere“ – Eine Spiegelung der Dissoziation von Erwerbs- und Familienleben. In: Conze, Werner (Hrsg.): *Sozialgeschichte der Familie in der Neuzeit Europas*. Stuttgart 1976, S. 363-393, bes. S. 365-375 を参照。また、少なくとも革命期のフランスにおいて、公的領域で活動する女性に対しては激しい嫌悪のあったことが知られている。Vgl. Hunt, S. 89-123. (ハント、167~227 頁。)—以上の諸点から判断し、本稿は、『ヘルマンの戦い』においてはその友情の担い手として、19 世紀初頭における「市民男性」の姿が類比的に想定されているという読解の立場を取っている。

³¹ カントの「博愛」と革命期の「兄弟愛」の影響関係をカントにおける「友情」概念から掘り起こして指摘したものとして、Fenves, Peter: Politics of Friendship – Once Again. In: *Eighteenth-Century Studies*, vol. 32, no. 2 (1998/99), S. 133-155, bes. S. 133-141.

2. 『ヘルマンの戦い』における友人の位置

ここまで通覧してきた友情／兄弟愛の多彩な目録の中に、『ヘルマンの戦い』が無自覚のうちに受容している言説基盤は見つかるだろうか。——ローマ軍によるゲルマニア占領に際し、私利に傾くゲルマン諸部族の長たちとの同盟の可能性に失望したヘルマンが、密約や煽動、裏切りといった戦略を駆使して全ゲルマニアを動員し、ローマ軍との全面戦争とその勝利を導くまでを描いた本作において、テキストが暗黙の前提とみなしている友情をめぐる理解の諸相は、事実、この18世紀から世紀転換期にかけての友情目録の中にその明確な対応項目を有している。その対応関係の抽出にあたり、まずは、テキストの中で「友人」というカテゴリーにどのような特徴が与えられているのかを検討することから始めよう。

2. 1. 友人とは何か——交錯する二つの友情観

この戯曲において、「友人」という言葉がある明確な政治的意図にもとづいて、いわば「同盟者」といった意味合いで用いられうるものであるということは、冒頭でゲルマニアの四人の族長たちが交わす議論の様子からすでに明らかである。そこでは、互いを呼び合う呼称として「友よ」という言葉のみが使用され(17, 22, 37, 38, 30, 67)、彼らの目的はローマ軍との抗戦に向けた「同盟」の締結であるということが明言される(37-39)。さらに、その後ヘルマンがこの族長たちに向けて発する台詞は、この「友人」という言葉に込められた意味の射程を推し量る上で非常に示唆的である。ヘルマンに自分たちとの共闘を求めるこの四人の族長に対し、彼らが同盟者たる資格に欠けると考える彼は、その要請を拒絶するのだが、それには次のような弁明の言が添えられているのだ。

いや、申し訳ない!——私は諸君を我が勇敢なる友人 (*meine wackern Freunde*) だと言っているのだよ。／そしてこの言葉によって私が言いたいのは、このことについてはどうか私を信じてくれたまえ、／単に君たちの傷ついた心を丁重に慰める (*versöhnen*) などという以上のことなのだ。(258-260)

彼のこの申し立てに一つの虚偽があることは明らかだ。心の底では、彼は他の族長たちのことを「勇敢なる友人」などとは思っていない。³² これは、あくまで一人で事を進めようとするヘルマンが、この話し合いの場に無用の亀裂を生まぬために発した外交的な言葉である。しかしそれで

³² 物語の終盤において、ヘルマンは、冒頭でみずから「我が勇敢なる友人」と呼んだこの四人の族長のことを「口先だけの奴ら (*Die Schwätzer*)」と罵り、彼らに「秘密を打ち明ける」などありえなかったことを確言している(1490-1503)。「秘密」については本節で後述する。

も、この一節は——「勇敢な」という形容詞によってその肯定的意味合いが補強されているとはいえ——「友人」というカテゴリーが、密接に結ばれた個人的関係における「慰め」以上の何かを孕むものであるということを、たしかに示唆している。

では、その何かとは何か。こう言ってよければ、真の友情の指標とは何なのか。しかし、こうした問い自体が実は不要なのかもしれない。重要なことは、ここで友情が何か非常に大きな価値体としてイメージされ、そのイメージが他の族長たちにも共有されているという事実である（このイメージが共有されていなければ、そもそも「友人」という言葉を介した外交手段は成立しない）。こうした友情の価値の高さについては、前章で見た 18 世紀以来の言説の布置、『ヘルマンの戦い』の置かれた歴史的文脈がその傍証となることだろう。実際のところ、ここでヘルマンが示唆するような友情が持つ「慰め」以上の価値の具体的内容について、テキストは多くを語っていない。ただし、友情の成立にまつわる他の価値体系に目を向けることで、この戯曲における「友人」という言葉のイメージが持ついくつかの特徴を抽出することはできる。手がかりとなるのは、この作品が陰謀をめぐる政治劇であるがゆえに半ば必然的につきまとう一つの属性——「秘密」をめぐる価値観の諸相である。

秘密に関わる表現、とりわけ「こっそりと (heimlich)」という衆目の視線を免れた行為に対して与えられる形容の多さは、このテキストにおいて際立っている。この言葉はト書きにおいて、また台詞において頻繁に現れ、舞台上の人物の振舞いを規定し、他者の行った行為に対する話者の評価を伝達する。こうして表現された「秘密」は、政治的な文脈であれ個人的関係に関わる場合であれ、そこから排除される部外者にとっては否定的な意味を持っている。³³ 物語冒頭の議論の中で、族長の一人であるトゥイスコマルはローマの戦略を「悪辣」で「陰険」なものと非難するが、それは、ヘルマンがゲルマニア内部でスエービ族の長マルボトと対立している現状をローマ側が利用し、前者への支援をほのめかしながら同時に「こっそりと」後者にも援助を行うことで、両陣営の衝突・瓦解を画策しているからであった (219-225)。こうした秘密は「欺瞞」と結びつき、ヘルマンの妻トゥスネルダによってより原理的なレベルでの批判に曝されている。ローマからの使節を偽の愛情で惑わすよう指示する夫に対して、彼女は「偽りの優しさで (mit

³³ 秘密に対する公開性の要求は、市民的法治国家の理論形成の過程において、君主の恣意（宮廷の秘密）にもとづく絶対的支配を一般的・抽象的な法の合理性にもとづく統治へと転換し、その法の唯一正当な源泉としての「公論」の地位を確立する上で、基本となる重要な主張であった。Vgl. Habermas, S. 116-120. (ハーバーマス、72-76 頁。) 例えばカントは、「公開性 (Publizität)」を法の公平性を担保するための必要条件とみなしている。Vgl. Kant, Immanuel: Zum ewigen Frieden. Ein philosophischer Entwurf. In: *Schriften zur Anthropologie, Geschichtsphilosophie, Politik und Pädagogik. I. Werke in zwölf Bänden*. Bd. 11. Hrsg. v. Wilhelm Weischedel. Frankfurt am Main 1968, S. 191-251, hier S. 244-251. (カント『永遠平和のために』(宇都宮芳明 訳) 岩波文庫 1985 年、99-111 頁。)

falschen Zärtlichkeiten)」彼をこれ以上欺くことを拒否し、反対に、「正直に（*offen*）彼の眼を覚ましてやる」ようにと夫に要求するのである（650-677）。ただしそこに、「向こうが欺瞞で襲いかかってきたときには」「欺瞞を武器に」戦うことを許すという、一定の留保がつけられていることに注意しなければならない（654f）。これは、ヘルマンの策謀家としての側面を正当化する上できわめて重要な一節であり、あたかもこの条件にしたがうかのように、物語の結末ではマルボトと「ひそかに」（2016, 2165）結んだヘルマンがローマ軍に勝利し、またトゥスネルダ自身、みずからが欺かれていたことを知った直後には、ローマ使節ヴェンティディウスへの復讐の陰謀に身を乗り出すのである。

秘密に対して原則的にはこれを批判し、正直である／公開されていることを重視するこの価値観が、その実「欺瞞には欺瞞を」という例外的な文法を援用しながら、秘密裡の策謀による政治的抵抗を肯定するために腐心しなければならなかったのには理由がある。軍事的観点から見て、戦力で勝るローマ軍と渡り合うためにそうした戦略が必要とされたことは言うまでもないが、「友情」との関連でより根本的なのは、公開を是とする上述の価値観に対抗するもう一つの価値観、すなわち、外部に対して秘密を保持することを肯定的に評価する価値観が、テキストの中にたしかに反映されているという事実であろう。たとえ秘密であることそれ自体は望ましい状態ではなかったにしても、それが一部の人間のあいだで共有されることで内／外の境界が画定され、結果として内部の結束を高める効果を持つということは、近代の市民結社活動が儀礼や規約によって組織内部の平等を実現するとともに、外部に対してはエリート主義的意識を保ち続けていたという歴史的事例に端的に表れている。³⁴ 秘密を共有することは、それによって閉じた社会空間が生み出され、その内部における秘密の共有者たちのあいだでの平等が保証されるという意味において、積極的な価値も持っていたのである。³⁵

ヘルマンが秘密（みずからの政治戦略）を吐露し、共有する人間はごくわずかであり、しかもそこでは、必ずしも身分的・社会的な対等性が前提とされていない。そして、そうした数少ない彼の秘密の共有者たちこそ、彼が外交的な打算ではなく全幅の信頼から「友よ」と呼びかける当の人々なのである。一つの好例は、マルボトと密約を結ぼうと画策するヘルマンが、そのための「密使」の遂行役に抜擢する青年レイトガルだ。ヘルマンに対しては「族長様（*mein hoher Herr*）」（709）と呼びかけ、みずからを「下僕（*Knecht*）」（726）と称するこの青年は、明らかに「族長」とは地位を異にする存在だが、その彼に対して、ヘルマンは「友レイトガルよ」と呼

³⁴ ホフマン、22頁以下、50頁以下参照。

³⁵ こうした秘密の共有には、共有者間の親密性と信頼という要素も付随している。感傷主義の時代においては、みずからの内面について「つつみ隠さず話す」ことが、家族間の信頼関係を示す一つの指標であった。菅（2009年）、71頁参照。

びかける (811)。ルートガルが重要な秘密の共有者として認められているのは、彼の父親がヘルマンの信頼する顧問エギンハルトだからであろう。作中で唯一ヘルマンの考えを知り尽くしているこの顧問は、ときに主君の真意を伝える解釈者となり、ときに彼の不満と過激な（それゆえ否定的に映る）意見の聴き手となって、³⁶ ヘルマンの横につきしたがう。息子と同じくヘルマンに対しては臣下の位置にあるこの男も、やはり主君から「友よ」(949)「最愛の者よ (Liebster)」(1508)と呼びかけられることによって、両者の社会的格差は克服され、二人のあいだには精神的な平等関係が成立していることが宣言される。

親密性を担保に身分的不平等を是正する、この倫理的に方向づけられた友情は、前世紀中葉に現れた道徳感傷的友情観を反映している。³⁷ ただし、これが一方的に表明された一つの宣言、命令にも似た上からの宣告であるという点に注意しなければならない。ヘルマンからの呼びかけとは裏腹に、臣下の方から主君に対して「友人」と呼びかける例は作中には描かれず、そこには平等と真っ向から対立する家父長制の刻印がなお強く残されているからである。家父長制的価値観と共存しうこうした友情観は、同じく 18 世紀に家庭における理想的父親像をめぐって展開された「優しい父親」表象³⁸ の系譜に連なるものとして理解することができるだろう。事前の平等を建前とせず、また友情によって平等の確立を目指すのでもなく、最初から当事者間の不平等を前提として受け入れているこの友情理解は、ひとえに父／夫による「穏やかな支配」を主張することで、家父長制の持つ権威主義的イメージを脱色し、支配原理としてのその正当性を従来とは異なる仕方でも再承認することを目指したものであった。³⁹

『ヘルマンの戦い』においては、この家庭内の秩序原理が主君と臣下の政治的関係の次元に転位されることで、⁴⁰ 一つのねじれ構造が生じている。つまり、家父長制の不平等を内包する友情観と、身分制的規範を打破し平等の創出を目標に掲げた道徳感傷的友情観とが、いわば本音と建前の関係で同居しているのである。ここでその「建前」の部分、平等創出を企図する後者の友情観が重要であるのは、次節で見るように、こうした個人的レベルでの友情理解が共同体のレベルにまで拡大され、もう一つの友情観——革命的友情観——へと練成される段階で、この「平等」という契機が決定的な役割を果たすことになるからだ。本節冒頭で見た「友人」という言葉の外

³⁶ エギンハルトは、主君の真意を解さぬヘルマン軍の兵たちにそれを伝え (第 3 幕第 2 場)、また、ローマへの憎悪感情を煽るためにローマ兵になり代わってトイトブルクに火を放とうとまで言い出すヘルマンを、冷静に有める役割を担っている (第 4 幕第 3 場)。

³⁷ 道徳感傷主義の時代の友情に身分的格差を批判する側面があったことについては、註 16 を参照。

³⁸ 前掲書、70 頁参照。

³⁹ Vgl. Sørensen, S. 282-290. 18 世紀中葉における権威主義的父親像に対する啓蒙主義からの批判と、それを受けた新しい形での父権の存続については、菅 (2009 年)、80-102 頁を参照。

⁴⁰ 家族イメージと政治権力の関係性に着目する視角については、ハントの研究がその有効性を物語る一つの好例である。Vgl. Hunt.

交的利用が、族長同士の身分的平等に乗じてなされた融和の演出であったとするならば、ヘルマンと臣下とのあいだに確認されるのは、平等そのものを偽造する友情のいわば擬制であり、それは友情と政治の癒着がさらに根深いものであることを示唆している。この擬制は革命の局面を迎えるにあたってその潜勢力を最高度に発揮することとなるのだが、その考察へと向かう前に、ここでは、その虚構の友情が、あたかも真正の友情であるかのように提示されるがゆえに喚起する友情のイメージ——秘密を共有する親密⁴¹で平等な友人——について、それが明らかな外交的目的のために利用されているもう一つの例に目を向けておきたい。そのようなイメージを付着させた「友人」という言葉は、仲間内での亀裂を隠蔽するにとどまらず、敵とのあいだにかりそめの友人関係を構築する上でも大きな役割を果たすのである。

ヘルマンの領国内に進駐したローマ軍司令官ヴァールスは、当地で狼藉を働いたローマ軍兵士に対するヘルマンの寛大な態度に触れ、この族長との初対話の場面において、高らかに二人の友情を宣言する。

ああ、友人アルミニウス〔ヘルマンのラテン語名〕よ、ユピテルにかけて、そういたしましょう！／あなたに差し出されたこの手をお取りください、／あなたは我が心を永遠にものにされたのだから！——（1149・1151）〔引用者註〕

場を跨いで断続的に続くこの対話の中で、ヴァールスはヘルマンに四度呼びかけ、最初の一度（族長殿（Mein Fürst））を除き、この宣言とその後でなされた三度の呼びかけでは「友よ」という言葉を用いている（1117, 1149, 1195, 1313）。「友人」という言葉が発せられることで、その場はさながら平等と信頼の空間といった様相を呈することになるが、それが虚構であることは言うまでもない。これは、ヘルマンの領国内への進駐を穩便に済ませたいヴァールスによってなされたきわめて政治的な宣言であり、当のヴァールスは、そもそもヘルマンが信用に値する人間かどうか、強い疑いの目でもって値踏みしているのだから（1247ff）。——ここで、「友人」はもはや一つの記号と化している。「友人」という言葉のすべてが同じ重みを持つわけではなく、そこに担われているはずの意味と現実との大きな乖離は、言葉による密談を重ねるばかりでローマへの抵抗を實踐できない他の族長たちに対するヘルマンの弾劾——「必要なのは行動（That）だ、

⁴¹ 友情の親密性を証する顕著な例は、物語終盤の一コマに確認することができる。ローマ側に寝返っていた二人の族長とヘルマンが和解するその場面は過度の親密さでもって潤色されており、そこで二人はヘルマンの首に抱きつき、彼に向かって「兄弟（Mein Bruderherz）」と呼びかける。それに対し、ヘルマンも「友よ（meine Freunde）」と答えるが（2527-2538）、まだ二人がローマについていた頃、彼は彼らに対して「みなさん（Ihr Herrn）」という中立的な表現を用いていた（1236）。

謀議 (Verschwörungen) などいらぬ！」(1515)——の正当性を裏づけているかのようだ。⁴²

ただし、この「友人」(あるいはそれに類する「兄弟」)という言葉が依然として友情のイメージを喚起する効果を持ち続けていただろうことは、作品全体を通じて最後までこれらの言葉が放棄されず、テキストの中にとどまり続けるという事実の中に見て取ることができる。このテキストにおいて友情のその肯定的なイメージを構成しているいくつかの要素——平等、信頼、親密性——が持っている重要性を、過小評価してはならないだろう。とりわけ「平等」は、次節で見るように、ヘルマンが目指すゲルマン人の総動員、ひいてはゲルマニア／ドイツという共同体の創出神話にとって、避けて通ることのできない一つの段階を意味していたのだから。当初はもっぱら個人間の不和の隠蔽のために用立てられていたこうした友情のイメージは、物語が戦争の局面を迎えると、その用途を大きく転じることになる。それは、全ゲルマニアの動員というはるかに巨大な——その規模においてだけでなく、現実感を伴った友人関係の創出を目指すというその高慢な大胆さにおいても——政治目的を達成するための道具、つまり、「友人」という言葉を介してパフォーマティブに友情を生み出すための政治的な道具へと、ラディカルな変貌を遂げるのだ。このように、ヘルマンがゲルマニアの「民衆」のあいだに喚起することに成功した連帯意識を「友情」の延長線上にとらえるとき、そこにはこの友情を擬制たらしめているヘルマン(そして作者クライスト)の矛盾した価値観が垣間見えてくる。

2. 2. 友人としての民衆?——革命的友情観の練成

ヴァールス軍の進駐の後、ヘルマンはローマ兵たちの規律立った振舞いに苛立ちを募らせる。彼らが領内で働くであろう乱暴狼藉を種にして、ゲルマニアの人々の「ローマ人憎悪」を煽り立て、来たる全面戦争のための動員態勢を整えられると当て込んでいたからである(1482-1489)。こうした全ゲルマン人の動員構想において、対外的な憎悪感情を煽る試みは、対内的には連帯感情を醸成する試みと連動している。前者に関し、偶然発生したローマ兵による少女の暴行事件を狡猾に利用してその目的を達成したヘルマンは(第4幕第4-6場)、それによって同時に、ゲルマニア内部の民衆あるいは兵士たちのあいだに兄弟愛的な連帯感情を生み出すことにも成功したと言えるだろう。彼の民衆への呼びかけには、領国民に向けた「ヒェルスカ人たちよ」(1594, 2167)という部族意識に訴えかけるものに加えて、反ローマ感情をかき立てるきっかけとなった上述の暴行事件が起こる前後から、「友人たちよ(Freunde)」 「兄弟たちよ(Brüder)」(1582, 2162,

⁴² 言葉の真理伝達能力に対する懐疑は、クライストの作品と作家としての彼の生涯を貫く大きな問題機制の一つであり、クライスト研究においても主流の関心領域をなしている。『ヘルマンの戦い』について、同様の関心から書かれた論文として、Stephens, Anthony: „Gegen die Tyrannei des Wahren“. Die Sprache in Kleists *Hermannsschlacht*. In: Ders.: *Kleist – Sprache und Gewalt*. Mit einem Geleitwort von Walter Müller-Seidel. Freiburg im Breisgau 1999, S. 229-252.

2176, 2228) といった、革命期の兄弟愛を彷彿とさせる、より平等性と親密性の含みの強い言葉が用いられるようになるからである。

しかし、ここでもやはりこの言葉は、対等な意識に拠って立つ連帯感の発露などではなく、ヘルマンにとっては一つの擬制なのだ。それはヘルマン自身の民衆理解に関わっている。少女の暴行事件以前の時点において、彼が民衆に直接語りかける場面はなく、ゲルマン人全般に関する発言を別にすれば、とりたてて民衆のみに言及した発話も見当たらないが、すでにレイトガルやエギンハルトの例で見たように、彼が一部族の「族長」であり他の「臣民」とは身分の異なる存在であることを思い起こすとき、彼の民衆に対する理解は、間接的な形で、彼の臣下に対する理解の中に反映されていると想定することができるだろう。その点で示唆的なのは、ヴァールス軍がヘルマンの領国内に進駐してくる際、ローマ兵による散発的な放火や暴行のあったことが兵隊長たちによって報告される場面である。ヘルマンはこれを好機とばかりに、ローマ兵の行った狼藉を誇張して領内に触れ回することで、領民のローマ人憎悪の感情をかき立てようと企むのだが、兵隊長たちはこの主君の意図を汲み取ることができず、彼らは混乱してしまう。

ヘルマン：

よしよし、すぐに手配しよう！——今私はこう聞いたぞ、／ローマ兵どもが捕虜たちを力ずくで地面に投げ倒し、／連中の恐怖の神ゼウスに向かってひざまずかせたのだな？

第三の兵隊長：

いいえ、族長、自分はそのようなことは聞いておりません。

ヘルマン：

聞いていない？ 聞いていないだと？——私はお前自身の口からそう聞いたのだぞ！

第三の兵隊長：

は？ なんと？

ヘルマン：（口の中でもごもごと）

は！ なんと！ とはな。このドイツの野牛どもが（Die deutschen Uhren）！／——

こいつに策略というのが何か教えてやってくれ、エギンハルト。（935-938）

エギンハルトから説明を受けねば「策略」の内容を理解できない兵隊長は、「ドイツの野牛ども」の一人である。この「野牛ども」は、例えばヘルマンの計画の意図を伝えるのに「口頭の伝言など不要」（720）とされた彼の密約の相手マルボトと比べたとき、少なくともその知性の点で、決定的に劣っている。マルボトに対して抱いたような「信頼」（825）を、彼らに対してヘルマンが抱くことはないだろう。そしてまた、この愚鈍な臣下たちはエギンハルトとも違う。兵隊長と顧

問官という身分の相違はあれ、両者はともに臣下であるが、この顧問官が自分の主君の内面を熟知し、彼と「友人」の關係に（それゆえ、建前上は平等の關係に）あるという点で、彼は一介の兵隊長たちよりもはるかに上級の臣下なのだ。

さらに興味深いのは、ルートガルにヘルマンが密使を依頼する場面での一コマである。父の存在を後ろ盾に主君の友情を勝ち得ているはずのこの青年に対して、ヘルマンは、マルボトには不要とされた彼の計画に関する口頭説明をわざわざ与えている（727ff.）。それには幾分長たらしい理由がつけられているが（「しかし、私にも予期できないような／思い違いが生じた場合、それがどんなものであれ、／すぐに対処できるようにしておくために、／私が決意したこの方法が何たるかについて、／お前に詳しく教えておきたいと思う」（721-725））、この長い前置きそれ自体が、ここでルートガルを相手にくどくどと計画の説明をすることの不適切さに対するヘルマンの躊躇を表しているようでもある。すでに友人としての信頼を得ているルートガルに、「ドイツの野牛ども」に必要であるような解説が本当に必要であつたのだろうか。もしこの青年がそれを与えられるべき本当の相手でなかったとしたら、この解説は一体誰のためのものであつたのか。——おそらくここに、主人公と作者が重なる一つの一致点がある。この説明は誰よりもまず、この芝居を劇場で鑑賞することになるだろう観客たち、作品の審判者としての公衆に向けてなされたものだったのでないだろうか。結果として、この戯曲は作者の死後 1860 年に初演を迎えるまで舞台で目の目を見ることはなかったが、仮に作品成立当時、それが上演の機会を得ていたとしたら、そこでこの劇を観劇することになるのは、他でもない、作者がナポレオンに対する敵愾心と蜂起を期待した当のオーストリア人たちだったはずである。⁴³ しかし彼らは、作中におけるヘルマンにとってのマルボトやエギンハルトのように、クライストにとっての信頼に足る「友人」などでは決してなかった。彼らはヘルマンの意図を理解することができなかつただろう（だからこそ、作者はこの戯曲を書いたのだ）。ルートガルに説明を与えるときのヘルマンのためらいがちな長広舌は、観客に戯曲の筋を理解させるために物語の自然な展開をあえて離れて説明的な一節を挿入しなければならなかった、劇作家クライスト自身の弁明の言として聞こえてくる。クライストにとって、この観客はいまだ教え導かれる存在、「鈴をつけた先導の羊が現れてしまえば」それにしたがってついて行くものとヘルマンが考えた「その他全員」（1516f.）、すなわち民衆だったのである。

本題に戻ろう。ヘルマンにとってはいまだ不信の対象である民衆がその指示内容となることで、

⁴³ 註 11 参照。なお、クライストは戯曲完成直後と思われる 1809 年 1 月 1 日に、ヴィーンの友人ハインリヒ・ヨーゼフ・フォン・コリーに宛てて、原稿を同封した上演依頼の手紙を書き送っている。Vgl. Kleist, Heinrich von: Briefe. In: *Erzählungen, Kleine Prosa, Gedichte, Briefe*. Sämtliche Werke und Briefe in drei Bänden. Bd. 2. Auf der Grundlage der Brandenburger Ausgabe. Hrsg. v. Roland Reuß und Peter Staengle. München 2010, S. 913.

実質的にはもはや空虚な記号と化してしまっているはずのこの「友人」という言葉が、それでもなお、民衆蜂起の誘発に向けた一定の期待値をもって発せられうるのは、この言葉の背後に依然として、平等創出を担いうる友情のイメージが漂っているからだ。しかし、民衆という集合的存在に向けられたこの友情は、もはや特定の他者に対する親密性をその平等のための担保とすることはできない。代わりにそれが頼るのは「ドイツ」という不在の価値体の持つ求心力であり、この点に、同じく多数者に向けて宣言された初期啓蒙期の「博愛」とここでヘルマンが依拠する友情とを区別する、決定的な分水嶺が認められる。平等という前提のもとに、すべての人間を差別なく包摂しようとする前者に対し、後者は、それが平等の担保として召喚した新たな価値体のゆえに、その基準に適さない人々の排除を必然的に含意する、いわば革命的友情なのである。

ヘルマンにとって民衆は決して「友人」の有資格者ではなかった。にもかかわらず、状況が戦争へと向かう中で、彼はその集団に向かって「友人」や「兄弟」と呼びかけ始める。民衆に対する根本的な不信をこの革命的友情のヴェールで覆ってまで、自分が民衆と対等な位置に立っていることをヘルマン／クライストが強調しなければならなかったのは、19世紀初頭における軍事的行情の変化——ナポレオンが切り開いた大衆動員の可能性——と並んで、その時代に、民衆と平等をめぐる大きな価値の転換が起こっていたからであった。友情の擬制——本来自分に及ぶべくもない（とこの主人公／作者がみなしている）下層の人々を、あたかも自分と同列であるかのように見せかけるためのレトリック——は、高まる民衆と平等の要請に対して、それと根本的に矛盾する価値観を抱いていたヘルマン／クライストが採った実践的な対応手段だったのである。

3. 「民主的な様相」——デモクラシーの痕跡

諸部族の団結と民衆の動員を実現しようと奔走するヘルマンは、その必然的な帰結として、全体化と一般化の傾向、すなわち、共同体の内部を同質で均質なものとみなそうとする傾向を持っている。その傾向は、すでに冒頭の四人の族長とヘルマンとの議論の中で顕在化する。族長たちは、ローマによって「全ドイツ (Ganz Deutschland)」（177）が脅かされている現状に危機感を抱き、ヘルマンに同盟と抵抗を求めるが、彼がいわゆる焦土作戦の論理を採って、みずからの土地財産の放棄による抵抗という自説を披瀝すると、すぐさま彼らは「それこそ／我々がこの戦争で守ろうとしている当のものではないか」と言って彼を非難する。それに答えてヘルマンが、「そうか、思っていた通り、君らの自由とはそんなものなのだな」と言うとき（386-388）、彼と他の族長たちとを隔てる価値観の溝は浮き彫りになる。⁴⁴ ヘルマンの意図が当初から私性の放棄、

⁴⁴ シュミットは、この作品において至高の価値とされているのが「ネイション」ではなく「自由」であることを指摘している。ただ、「ネイション」という近代の新しい価値の産物がいまだ不在する状況を言い当てたこの指摘自体は正しいとしても、作中の一節に依拠して18世紀的なコスモポリタニズムの継承をこの作品

「全ドイツ」という仮定の巨大な価値体を優先順位の最上位に置く無私の追求にあるのに対し、口では同じ価値体の重要性に言及する族長たちは、実際にはみずからの私的財産権（「我が世襲領地 (mein Erbland)」(27)「私の財産 (mein Eigentum)」(52)）に優先的な位置を与えているのである。さらにこうした価値観のずれは、別の形でヘルマンとトゥスネルダのあいだにも持ち込まれ、そこでは、ローマ人一般に対する憎悪にこだわるあまり個々のローマ人を見ようとしない夫の眼差しが、妻によって「盲目的」であると批判される (685-688)。

このように、部分より全体を重視するヘルマンの思考回路は、物語の中で多くの人々によって共有されているわけでは決していない。そしてまさにそれゆえに、彼は様々な計略を駆使して「全ドイツ」の動員のために骨を折らねばならないのである。すでに見たように、ローマ人への憎悪の増幅とゲルマニア内部での友情の強調によって民衆の動員を果たした彼は、同じく兄弟愛的な理念に依拠することで、諸部族の団結を実現することにも成功する。全面戦争の開始後、ローマ側に寝返っていた諸部族が続々とゲルマン軍に加わる中、そうしたかつての「裏切り者」の処遇について部下のエックベルトから意見を求められたヘルマンは、次のように答えるのだ。

ヘルマン：

誰ひとりとして、我が友よ！ 今日という日においては、／ドイツ人の手でドイツ人の血が流されることはあってはならない！ [...]

エックベルト：

なんと！ 裏切った連中なのですよ、族長、あなたは／ローマ人たち以上に酷く／ヒェルスカ〔ヘルマンの領国〕の人々の心を踏みにじったあいつらを、容赦しようというんですか？

ヘルマン：

許せ！ 忘れる！ 水に流して、抱きしめて、愛するのだ (liebt Euch)！／ローマ人への復讐こそ肝要な今、／彼らはもともと勇敢で頼りになる者たちなのだ！——／もう行け！——私の気持ちを乱さないでくれ！ (2273-2285) [引用者註]

ヘルマンと民衆との縦のヒエラルキーの場合と同様、部族間の横の関係における利害対立、ある

に読み取ろうとするシュミットの読解は、(彼自身半ば認めているように) あまりに単純にすぎたであろう。Vgl. Schmidt, S. 143-154, bes. S. 152ff. なお、この点に関連して、18世紀半ばまではその境界自体が曖昧だったとされるコスモポリタニズムとパトリオティズムが次第にナショナリズムに収斂していく過程の葛藤を、シラーを例に論証した菅の論文は、世紀転換期における政治的意識の複層性を考える上で非常に有益である。菅利恵『『ヴィルヘルム・テル』における愛と政治』：希土同人社『希土』第36号(2011年)、64-88頁所収参照。

いは、ヘルマンとローマに寝返った裏切り者とのあいだの「善／悪」の線引きは、「ドイツ／ローマ」というさらに強力な境界画定の前に後退する。「愛するのだ」という言葉に端的に表れているように、ここでも明らかに「友情／兄弟愛」の理念が重要な役割を果たしているが、これ以前には、まだローマ側についていない族長たちに対してすらきわめて辛辣な批判を展開していたヘルマンにしてみれば、⁴⁵ この友情が擬制にすぎないものであることは疑いえない。その友情の擬制について再考を迫るようなエックベルトの詰問に対する「私の気持ちを乱さないでくれ」というヘルマンの応答の言葉は、そうした擬制について彼自身少なからぬ自覚があることを物語っている。⁴⁶

「全ドイツ」という架空の価値体のもとに「民族」という単位を絶対化し、その他のあらゆる差異・格差を喪失したかのように見せかけるこのレトリックが友情の擬制と表裏一体であるのは、それらの要諦が共同体内部の同質性、つまり、友人のあいだの平等の強調という点にあるからである。この平等という点に関して、クライストがそれを政治学的な用語で語り直している興味深いテキストがある。1809年7月のヴァグラムの戦いにおけるオーストリア軍の敗戦の後に書かれたとみられるそのテキスト「オーストリア諸国家の救出について」の冒頭部分を引用しよう。

巨大かつ包括的なあらゆる危機は、それが適切に対処された場合には、国家に対して、一瞬間、民主的な様相 (ein demokratisches Ansehn) を与えるものである。火災や洪水が街を脅かしたときには、[警察は] 人は、[すべての身分の人々が] 活動することのできるすべての人々が、老いも若きも、富者も貧者も、[高貴な者も卑しい者も] 救出のために駆けつけてくるのを容認するものだ。救出活動が激しさを増して人々が殺到してきた結果、市当局の手に負えなくなってしまうのではないかという恐れから、この災害に立ち向かうことなしにそれを放置しておく、などという考えは、愚の骨頂であり、た

⁴⁵ 註 32 参照。

⁴⁶ 紙の身分格差の解体を偽証する友情の擬制 (本論第2章第2節参照) に対し、それと連動するこのもう一つの擬制が隠蔽するのは、いわばナショナリズムの文法の綻びである。後者についてこの主人公／作者が自覚的であったことは、作中の他の箇所からも窺われる。ローマ人を全滅させると息巻くヘルマンに、トゥスネルダが「善きローマ人」もいることを指摘して虐殺を思いとどまるよう進言すると、彼は「なんだと！ いい奴らだと！ そいつらこそ最悪なのだ！」と言って、彼女の言葉を一蹴するが (1697f)、妻の指摘に対して激昂するこのヘルマンの様子からは、一貫性に欠けるみずからの論理を彼女に看破されたことへの彼の戸惑いと苛立ちが見て取れる。ただし、この点をもって、ナショナリズムの排外性に対してクライストが心理的な距離を保っていたことを結論するのは性急にすぎるともかもしれない。彼自身の言葉によれば、ここで夫の盲目的排他性を相対化する役割を担っているトゥスネルダとは、「フランス人に魅入ってしまった今どきの若い娘たちのように、しっかり者ではあるが少しばかり単純で、見栄っ張りな」女として構想された人物だったからである。Vgl. Sembdner, Helmut (Hrsg.): *Heinrich von Kleists Lebensspuren. Dokumente und Berichte der Zeitgenossen*. München 1996, S. 306.

だ専制君主の場合にはありえても、誠実で道徳的な君主の心にそのような考えが忍び込んでくることはありえない。⁴⁷

オーストリア皇帝フランツ一世に向けて対ナポレオン戦争における具体的な政策を進言する体裁で書かれたこの政治評論は、⁴⁸ 多くの点で『ヘルマンの戦い』に描かれた状況との一致を見せている。⁴⁹ 「民主的」という言葉が現れたこの一節では、むしろ災害一般が問題にされているように見えるが、このテキスト全体が下地としているナポレオン戦争という文脈を媒介に考えるなら、同じ歴史的文脈に乗っている『ヘルマンの戦い』の中にも、ここで言われているようなある種の「民主的な様相」が描かれていると仮定することができるのではないだろうか。

クライストの時代において「デモクラシー (Demokratie)」という言葉が持っていた意味合いを正確に測定するのは難しい。カントの『永遠平和のために』における有名な概念区分が示すように、当時それは多分に否定的なニュアンスを負わされた言葉であった。⁵⁰ と同時に、それと隣接するもう一つの政治学上の概念「共和政 (Republik)」に関連して言えば、カントがそこでこの二つの概念の明確な切り分けを実演してみせなければならなかったことから窺われるように、当時「デモクラシー」は「共和政」と高い互換性があり、しばしば同義に用いられうる言葉でも

⁴⁷ Kleist, Heinrich von: Über die Rettung der österreichischen Staaten / Über die Rettung von Österreich. In: Ders. (1990), S. 496-503, hier S. 496. ここに引用した初稿の他、全体的に切り詰めて論理的な整理がなされ、かつ政治的には主張を和らげた最終稿が存在する。この最終稿の表題は簡潔に「オーストリア救国について」となっている。引用中の「[...]」は、手稿ではクライスト本人による削除線が入っている部分。なお、「民主的」という言葉は、クライストの全テキスト中ここにしか現れない。Vgl. Schanze (1989), S. 87.

⁴⁸ 全集版の編集者であるミュラー＝ザルゲットは、その註釈の中では、これはもともと発表を予定されていた原稿ではないとする立場を取っていたが (Kleist (1990), S. 1085)、後の論考の中で見解を改め、これを『ゲルマニア』あるいはパンフレットの中で公表する」ことを意図して書かれたテキストであるとする所見を述べている。Vgl. Müller-Salget, Klaus: Heinrich von Kleist: „Über die Rettung von Österreich“. Eine Wiederentdeckung. In: *Kleist-Jahrbuch* (1994), S. 3-48, S. 39.

⁴⁹ 「オーストリア救国について」と『ヘルマンの戦い』を関連づけて論じている例としては、Kittler, Wolf: Der ewige Friede und die Staatsverfassung. In: *Text + Kritik. Sonderband. Heinrich von Kleist*. Hrsg. v. Heinz Ludwig Arnold. München 1993, S. 134-150.

⁵⁰ Kant, S. 204ff. (カント、28頁以下。) カントは国家形態を区別する指標として、「支配形態」(誰が権力を持つか)と「統治形態」(どのように統治するか)という二つの観点を挙げ、前者には、その支配人数に応じて三つの形態(君主制、貴族制、民主制)を、後者には、立法権と執行権の分離を国家原理とする共和制と、国家がみずから与えた法を専制的に執行する専制とを分類して、これらの組み合わせによって国家形態を区別している。そこでは、永遠平和のために各国家が採るべき市民的体制は共和制であり、民主制は唯一専制的でしかありえない支配形態だとされる。また、カンペの辞書には、「民主主義者」という言葉が単独支配制支持者や貴族たちから「罵言」として用いられていたという記述が見られる。Vgl. Campe, Joachim Heinrich: *Wörterbuch zur Erklärung und Verdeutschung der unserer Sprache aufgedrungenen fremden Ausdrücke. Ein Ergänzungsband zu Adelungs und Campe's Wörterbüchern*. Neue stark vermehrte und durchgängig verbesserte Ausgabe. Braunschweig 1813. Hrsg. v. Helmut Henne. Hildesheim / New York 1970, Art. „Democrat“, S. 253.

あったのである。⁵¹ 古代ギリシア以来一貫して肯定的に評価されてきた「共和政」⁵² への「デモクラシー」のこうした接近は、「デモクラシー」という政治的価値のたしかな格上げを示唆している。他方、その具体的な意味内容について見てみると、少なくとも辞書的なレベルにおいて、「デモクラシー」という言葉は「民衆支配」というその本来の語義に即した意味で理解されていたことがわかる（「民衆 (demos)」の「支配／権力 (kratos)」）。それは——代表制を採るかどうかが別にして——社会の下層までを含めたすべての人間に分け隔てなく統治の権利を、すなわち、民衆の民衆に対する自己統治の権利を認める政体を意味するものであった。⁵³

クライストの「民主的な様相」が、こうした政治学的あるいは一般的な理解を下敷きにしつつ、厳密な意味でのデモクラシーの制度化ではなく、いわばそれを一つの状態として把握した表現であることは明らかである。格差なき民衆という要素に着目するならば、この状態は『ヘルマンの戦い』において、亡国の危機に立ち上がった全ゲルマン人による対ローマ軍蜂起の中に、その実現の様子を認めることができるだろう。ただし、そこで実現されたかに見える参戦者すべて（「老いも若きも、富者も貧者も」「高貴な者も卑しい者も」）の対等性は、すでに見たように、ヘルマンにとっては一つの虚構でしかない。「民主的な様相」は「一瞬間」しか続かない。当時の「デモクラシー」という言葉に込められていた意味の両義性は、そのままクライストの民衆観を反映している。「巨大かつ包括的な」「危機」が訪れたとき、「民主的な様相」はいわば不可避なものとして要請され、その意味で、民衆との連帯には肯定的な価値が見出されるが、ひとたび危機が過ぎ去ればその連帯は解消され、民衆はクライスト／ヘルマンにとって、再び愚かで信用ならない軽蔑の対象へと貶められるのである。「友人」という言葉の擬制は、平時から戦時に至る過程で生じる「民衆」をめぐるこの価値転換を、その欺瞞を隠蔽しながら円滑に遂行するための言葉の装置なのだ。

しかし、この民衆に対する積極的な評価、ひいては民主的な価値に対する作者／主人公の少なからぬ共振は、平時においてもその痕跡を残しており、その点において、当時すでに民衆と「友人」になることの必要性が、特別な要請としてではなく半ば自明の前提として、徐々にその社会的現実に着しつつあったことが予感される。戦争終結後、物語の結末において、ゲルマンの新たな統治者を決めるための手続きとして、「全族長会議」における「投票」という方法の採用

⁵¹ Vgl. ebd., Art. „Democratie“, S. 253.

⁵² アリストテレスは、「民主政」を「共和政」（ポリテイア）の逸脱形態であるとしている。アリストテレス『政治学』（田中美知太郎 他 訳）中央公論社 2009 年、57 頁以下参照。

⁵³ Vgl. Adelung, Bd. 1, Art. „Die Demokratie“, Sp. 1444; Campe (1970), Art. „Democrat“, „Democratie“, S. 253. アーデルングの定義は「民衆またはすべての構成員に分け隔てなく最高権力が存している国家体制」である。カンペは、例えばこの外来語のドイツ語訳として「民衆支配 (Volksherrschaft)」などを挙げていますが、彼の場合には一貫してデモクラシーの「代表制」的性格が前提されている。Vgl. Campe (1969f), Bd. 5, Art. „Die Volksherrschaft“, S. 436.

が決定されるくんだり、そのかすかな徴候である (2589-2595)。族長のみによる選挙で決定されるこの新たな政体に民衆の意見を反映させるための明確な回路はなく、その点において、この政体は決して民主的なものではありえない。⁵⁴ しかし、解放戦争における立役者を英雄として祭り上げ、ただ一人の王に戴くのではなく、共同体の構成員——たとえそれが高度に制限された一握りの人々にすぎないとしても——の声をすくい上げる制度的保障を備えた国家を構想するという点で、この結末は、やがてデモクラシーが一つの理念あるいはイデオロギーとして、ヨーロッパのみならず世界を席卷するようになる歴史の開始を告げる、控え目ながら確信に満ちた一つの証言であると言えるだろう。⁵⁵ 実際、中世の身分制議会に由来しデモクラシーとは本来何の因果もない「議会」と「投票」という制度の組み合わせが、この戯曲が成立した時点においてすでに、旧体制の側の人間にとっては政治的に警戒すべきものと映っていたであろうことは、先に挙げた「オーストリア救国について」の改稿の過程で、クライスト自身によってその結論部に施された修正の形跡が、それをよく物語っている。同テキストの初稿、そして最終稿を締め括っているのは、それぞれ次のような一文である。

戦争終結後、帝国議会を開き、帝国の諸侯による多数決によって (von den Fürsten des Reichs, nach der Mehrzahl der Stimmen)、国家の憲法を制定すべし。⁵⁶

⁵⁴ 現在はデモクラシーと不可分なものと思われている「選挙」あるいは「議会」といった諸制度は、もともとそれ自身が民主的な価値と結びついていたわけではなく、民主的な理念を現実には制度化していく過程で近代の政治学が採用した一連の道具立てにすぎなかった。アリストテレスにおいては、優秀さを基準に人を選抜する「選挙」は貴族政的な制度であり、真に民主的な選抜方法は「抽選」であると考えられていたし (福田 敏一『近代民主主義とその展望』岩波新書 1977 年、24 頁以下；クリック、41 頁以下参照)、18 世紀においてもなお、例えばルソーは首長の選出に関してこの考えを引き継いでいる。(ルソー「社会契約論」(作田啓一 訳)：『ルソー全集 第五巻』(浜名優美 他 訳) 白水社 1979 年、105-268 頁所収、218-220 頁参照。) ルソーがイギリスにおける選挙制度の機能不全を批判し、人民主権を脅かす制度として代表制そのものを否定したことは有名だが (前掲書、202-206 頁)、彼が主張したような直接デモクラシーが実現可能なのはごく小規模の共同体における場合だけであり、後に、それが不可能となるほどの広範な領域でのデモクラシーを模索する必要性が生じたとき、デモクラシーの制度的保障としての投票をめぐる議論は活発になされることとなる。革命期フランスにおける「投票」の重要性とその制度的変遷については、パトリック・ゲニフェー「投票制度」：フランソワ・フェレ/モナ・オズーフ 編『フランス革命事典 1』(河野健二/阪上孝/富永茂樹 監訳) みすず書房 1995 年、778-790 頁所収を参照。

⁵⁵ 「デモクラシー」という言葉だけが無条件に肯定的なニュアンスを帯びて氾濫し、その実質的な意味内容がきわめて空虚かつ曖昧なものになってしまった時代を、現在我々は生きている。その同じ時代を生きた著名な思想家 8 人が、みずからを「民主主義者」と名乗ることに果たして今のような意味があるのか、という一つの問いのみを共通の起点として、それぞれの方法でその問いに対する応答を試みた以下の著作は、クライストの時代以後、「デモクラシー」という言葉が辿った歴史を批判的に読み解くための多様な視座を提供してくれる。ジョルジョ・アガンベン 他『民主主義は、いま？ 不可能な問いへの 8 つの思想的介入』(河村一郎 他 訳) 以文社 2011 年参照。

⁵⁶ Kleist (1990), S. 502. 『ヘルマンの戦い』の結末における制度構想は、この初稿のものに酷似している。

戦争終結後、[帝国等族 (Reichsstände) を] 諸身分 (Stände) を招集し、一般帝国議会において、帝国にとって最適の (am zweckmäßigsten) 憲法を決定すべし。⁵⁷

「多数決」という意思決定の手續きに関する当初の明確な規定は、最終稿では代わりにその決定結果自体の合目的性（「最適の憲法」）が主張されることで削除されてしまっており、決定行為のプロセスに関してデモクラシーを保障する仕組みは、こうして大幅な後退を強いられている。テキスト全体について見たときに、最終稿での表現が初稿時よりも和らげられたものになっていることを考え合わせるなら、⁵⁸ ここには「多数決」の原理、そしてそれを現実に適用するための「投票制度」という政治的に危険視されかねないものを記述することへの、気後れとも取れるクライストの慎重さが表れていると言えるだろう。しかしその一方で、議会への参加資格について見てみれば、その範囲は「諸侯」あるいは「帝国等族」から「諸身分」へと段階的に拡大されているのであって、民衆の政治参加への道を確保するために作者が腐心したであろう痕跡がたしかに認められる。ここでの加筆修正の意図は両義的だが、その両義性それ自体のうちに、文面から民主的な要素を完全に排除してしまうことに対するクライストのある種のためらいが表出していることは、注目に値する事実である。

民主的な価値観の断片は戦争開始以前の段階においても確認でき、大衆動員という軍事的な次元のみならず、平時においても、こうしたデモクラシーの痕跡が次第にその刻印を深めていく様が窺われる。その一つの例は、またしてもルートガルとヘルマンとの対話だ。——みずからの計画を説明し終えた後、ヘルマンは青年にこう尋ねる。「私はこの計画はよいものだと思う。君はどう思うかね、ルートガル？」(820) ヘルマンにとって、ルートガルは「友人」であり、同時に臣下でもある。友人に期待される対等性にもとづいて公平な立場から相手の意見を求めるこの姿勢は、二人の関係をなお主従の枠組みでとらえるならば、理想的な君主像、ひいては父親像をめぐる、18 世紀中葉以来の価値観の転換の残照とみなすこともできるかもしれない。⁵⁹ こうした変化すべてをひと括りに理解することは性急にすぎるとしても、平等を志向し権威的なものを嫌う傾向が、この時代を方向づける一つの大きな流れとして存在していたことはたしかである。

ただし、作中において、こうしたデモクラシーの肯定的な側面は、その否定的な側面によって容易に放棄されてしまう。ルートガルは先のヘルマンの質問に対しては全面的な賛意を示すが、その後の展開の中で、主君への意見をためらう彼に対し、ヘルマンが「何だね？ 勇気を出して言ってごらん」と催促すると、この青年は、自分一人では密使の任務遂行に自信がないため、万

⁵⁷ Ebd., S. 503. 引用中の [...] は、手稿ではクライスト本人による削除線が入っている部分。

⁵⁸ 註 47 参照。

⁵⁹ 註 39、40 参照。

一の場合に備えて、自分の二人の友人を同行させることを許可してほしい、という希望を正直に伝える。ヘルマンと同じく、みずから信頼する友人からの政治的支援を期待するルイトガルのこの立場は、しかし、主君であるヘルマンによって毫も顧みられることはない。みずから催促したこの返答に対し、ヘルマンは、この計画が成功するか否かは神々の力添え如何にかかっており、何人で行こうが結果は変わらないとして、彼の願いを頭ごなしに拒否すると、一人でマルボトのもとへ向かうようこの臣下に命じるのである(838-861)。外交的な意味ではない文字通りの友人として、ルイトガルの意見を尊重する素振りを見せたヘルマンは、こうして最後の瞬間に主従の関係の枠内へと戻ってしまう。しかも、そうして露わになった彼の本心には「優しい父親」の面影すらない。身分的な格差を超克して平等を獲得したはずの友情は、ここでもととの上下のヒエラルキーを完全に解体することはできず、求められていたのは結局のところ、父エギンハルトが当初この息子に示唆していたような「黙してしがう(ehrfurchtsvoll zu schweigen)」(vor 781)態度であったことが判明するのである。民衆に向けてなされたヘルマンの最初のアジテーション演説の語り出しは、彼の民衆に対する態度がどこまでも権威主義的であることを示している——「さあ聞け、そして何も口答えするでないぞ」(1607)。

おわりに

「民主的な様相」は、友情によってその肯定的な価値を担保される。歴史的に構築された友情のイメージは、「友人」と名指される者と名指した者とのあいだに(虚構の)平等・信頼・親密さを現出させ、民衆はただこの友情の資格者たりうる場合にのみ、積極的な意味でのデモクラシーの担い手となることができる。民衆と平等に対する時代の要請の高まりを受けて構想されたこの〈友人たちのデモクラシー〉は、その構想者であるクライストの民衆／公衆への不信と輕蔑の上に被せられたヴェールであり、その限りにおいて、それはどこまでも一つの擬制であった。ただし、この構想の実用性に対する信頼の如何はともかくとしても、そこでの友情の論理が抱える明らかな綻びについて、この構想者は少なくとも自覚的であったように思われる。戯曲の最後には、この擬制に対する痛烈な皮肉が、他ならぬ作者自身の手によって用意されているからだ。

戦時において、「ドイツ人の手でドイツ人の血が流されることはあってはならない」と宣言したヘルマンの言葉は、戦争が終結した時点、ローマ人という敵が消滅した時点で、早くも失効してしまう。最後までローマの側について戦ったゲルマンの族長アリスタンは、ヘルマンに死刑を宣告される。「兄弟たちよ」(2622)というアリスタンの命乞いの叫びも虚しく、彼は処刑場へと連行されていくが、その際彼がヘルマンに向かって放つ恐怖の言葉——「なんという奴だ、この専制君主め！(Wie, Du Tyrann!)」(2619)——は、それに続くヘルマンの戦勝を祝う演説の最中にも、不協和音として響き渡る。ここまで四度テキストに現れ、そのすべてがローマに対する

罵倒として用いられてきたこの「専制者 (Tyrann)」(783, 2130, 2192, 2482) という言葉が、終局の瞬間にヘルマンにその標的を転じるこの逆説は、新たなドイツを生み出した「民主的な様相」、〈友人たちのデモクラシー〉が、その実、遙か高みに立つ彼一人の狡知によって創出されたものにすぎないことをはっきりと宣告しているのである。

Eine „Demokratie von Freunden“ – Zur Logik der Freundschaft in Kleists *Herrmannsschlacht* –

NISHIO Takahiro

Das späte 18. und frühe 19. Jahrhundert gilt als das „Jahrhundert der Freundschaft“, da diese Zeit viele literarische oder philosophische Diskurse über Freundschaft hervorgebracht hat und in der mannigfaltige Assoziationen nach dem Prinzip der Brüderlichkeit gegründet wurden. Zugleich war es auch eine Epoche, die durch die von der Französischen Revolution bewirkten politischen Umbrüche gekennzeichnet ist. Diese Ereignisse in den Bereichen Freundschaft und Politik waren nicht isoliert, sondern standen in enger Verbindung miteinander, was sich auch in den Werken von Heinrich von Kleist spiegelt. Kleists Drama *Die Herrmannsschlacht*, das in der Forschung oft als eine patriotische Tendenzdichtung unterschätzt worden ist, liefert in dieser Hinsicht ein ergebnisreiches Beispiel, an dem man ein Modell der Verbindung zwischen Freundschaft und Politik deutlich machen kann, und zwar die für Kleist spezifische Logik der Freundschaft.

In diesem Drama wird das Wort „Freund“ von den Figuren jeweils mit bestimmten politischen Absichten verwendet: Wenn einer den anderen als „Freund“ bezeichnet, so entsteht offenbar zwischen ihnen ein Einverständnis, das ihre Unterschiede – ständische Ungleichheit oder Diskrepanz von Meinungen – aufzuheben scheint. Dies ist eine wichtige, jedoch bisher nicht beachtete Seite der Strategie, die Herrmann anwendet, um in dem Krieg gegen Rom eine „levée en masse“ auszulösen und dadurch die nationale Einheit der Germanen zustande zu bringen. Wie aber eine solche Strategie überhaupt funktionieren kann, erhellen die historischen Aspekte der modernen Freundschaftsdiskurse.

Mitte des 18. Jahrhunderts, um die Zeit der „Tugendempfindsamkeit“, gewann die „Freundschaft“ durch die Betonung ihrer emotionalen Komponente eine ganz neue Bedeutung. Vor dem Sturm und Drang wurden die emotionalen und rationalen

Aspekte der Freundschaft noch nicht klar voneinander getrennt, und so fungierte sie als ein sittliches Programm, nach dem sich der einzelne Bürger sozial und zugleich emotional verwirklichen können sollte. Diese Auffassung von Freundschaft, die nicht von Anfang an die Gleichheit der Betreffenden voraussetzt, sondern zwischen Ungleichen die Gleichheit zu schaffen sucht, wirkt noch in der 1808 entstandenen *Herrmannsschlacht* nach. Aber hinter dieser Vorstellung von Freundschaft versteckt sich noch eine andere mit dem Patriarchat verbundene, die die Gleichheit weder erfordert noch bezweckt, sondern unter Berufung auf die „sanfte Herrschaft“ die bestehende Ungleichheit rechtfertigt. Diese doppelte Struktur der Vorstellungen von Freundschaft bestätigt, dass die von Herrmann im Drama artikuliert Gleichheit zwischen ihm als Herrscher und seinen Untertanen in der Tat nur eine Fiktion ist.

Diese Fiktion erweist sich als am wirkungsvollsten in der Phase des Krieges, in der es dem Führer, der die Massen mobilisieren will, so um die Freundschaft mit dem Volk geht, wie es, geschichtlich gesehen, in der Französischen Revolution den Revolutionären um die Ideologie der „Fraternité“ gang. Indem Herrmann vor und im Krieg mit den Zurufen „Freunde“ oder „Brüder“ an sein Volk appelliert, gelingt es ihm, in ganz Germanien ein großes Solidaritätsgefühl zu erwecken und damit eine vorgebliche freundschaftliche Gleichheit in größtem Umfang zu erreichen. Die hier benutzte Rhetorik der Freundschaft erinnert an die des Nationalismus, aber auch an eine andere politische Idee, die – im Gegensatz zum Nationalismus – heute fast immer ohne jede Kritik als positiv gilt und deshalb dem Verlust ihres eigentlichen kritischen Potenzials nahe ist: die der Demokratie. Dieser seit der Antike oft negativ verwendete politische Begriff hat zwar um 1789 einen Wertwandel erfahren, aber für viele damalige Intellektuelle war sie immer noch zweideutig, was auch bei Kleist der Fall ist: Während er einerseits im Kontext der Befreiungskriege oder der Kritik an der Autorität des Ancien régime Anspruch auf Demokratie erhebt, setzt er andererseits im Grunde doch kein wirkliches Vertrauen in das Volk, die Mehrheit der Gesellschaft, d. h. die Unterschicht. Daher kann man die in der *Herrmannsschlacht* literarisch konzipierte Fiktion eine „Demokratie von Freunden“ nennen, die mit der Rhetorik der Freundschaft den Zweifel an der Vertrauenswürdigkeit des Volkes verschleiert und so einen nur scheinbar demokratischen Zustand realisiert.